

津山市地域公共交通の活性化及び再生に関する協議会（第9回）会議録(要旨)

平成 24 年 1 月 24 日 13:30～14:30

津山中央公民館 大研修室

1 開会(事務局)

2 会長あいさつ

3 報告事項

(1)第8回協議会

(事務局) 前回の議事録に基づき報告。

報告事項として、前回協議会、H22 年度事業事後評価、補助事業の経過について報告。

協議事項として、事業報告・決算及び監査について説明し承認をいただいた。次に、事業計画・予算について説明し承認いただき、続いて確保維持に関する協議会・生活交通ネットワーク計画について説明し承認いただいた。最後に活性化及び再生に関する協議会の今後について説明し承認いただいている。

(2)確保維持に関する協議会・生活交通ネットワーク計画

(事務局) 前回協議会で説明したように、本協議会で取り組んでいる活性化再生総合事業については 22 年度で廃止となり、確保維持改善事業が新たに実施されることとなった。新事業については、維持・継続事業ということで国庫補助金は事業者へ直接交付となり、個別・具体的な路線についての協議となるので新協議会については地域公共交通会議をベースに設置することを提案し、ご承認をいただいたところである。新協議会の構成は地域公共交通会議名簿のとおりです。このことを受け 5 月 20 日に新協議会を開催し、前回協議会で説明した新事業を進めていく基となる生活交通ネットワーク計画について協議・決定をいただいた。5 月の協議会で説明させていただいた計画の概要については、大きな項目として、1 目的・必要性、2 目標・効果、3 運行系統の概要・運送予定者、4 運行費用総額、負担者負担額で構成されている。

「目的・必要性」について、目的としては「地域公共交通総合連携計画」の基本方針を掲げている。必要性については今後の津山市の厳しい財政状況を掲げている。

「目標・効果」については「地域公共交通総合連携計画」の目標・効果である「利用者数の増加、地域活動機会の増加、利用者満足度の向上」を掲げている。

「運行系統の概要・運送予定者」については路線図に掲げているとおり。

「費用の総額、負担者負担額」について、昨年度実証運行の実績があるものについては実績に基づく予測、新規のものについては概算計算である。

これに基づき補助事務を進め、H23 年度について 6,795 千円、H24 年度について 15,750 千円の運行補助をいただけることとなっている。

(会長) 質問、意見等はないか。 なし 承認

4 協議事項

(1)事業報告・決算見込

ア 平成 23 年度事業報告

イ 平成 23 年度決算見込

ウ 監査予定

(事務局) このことについては年度終了後させていただくのが本来であるが、ご案内のように今回が最後の協議会となる関係で、見込みという形でご説明させていただきたい。

事業報告について、23 年度事業を中心にこれまでの取組と今後の予定について説明。

まず、21 年度については、計画の策定を実施、22 年度は加茂・勝北ごんごを中央病院・イオンでの折返し運行とすることで従前の 1 日 2 往復から 3 往復とした。これにより用事が早く済めばお昼にでも帰ることができ、加茂のめぐみ荘も余裕を持って利用できるようになった。さらには阿波温泉の利用も可能となっている。乗継が発生したことによりご不便もかけているが、今回の小循環線

の運行にあわせ乗継時間の改善を図っている。循環ごんごについては東循環線として路線を見直し、また、支所間ごんごとの重複をなくしたこともあり利用者が2割程度増加し、収支も改善している。また、イズミ前停留所を整備した。

本年度である23年度については、阿波バス・スクールバスの見直しを実施。ボンネットバス更新の要望もあったが、比較的新しいスクールバス車両を活用することでご理解いただき、さらに利用料金を見直し、運行事業者には経営面で競争していただくことで経費の大幅削減を達成した。

また、大げさな言い方をすれば買物・通院難民となっている街中の高齢者等の移動手段として12月21日から小循環線を運行を開始した。これは津山では初めての高齢者でも利用しやすい低床バスである。小循環線は策定中の中心市街地活性化基本計画にも再掲されているように、街中に人を呼び込み賑わいを創出する期待も担っている。そのルートは中心部・城東・城西の名所を巡ることから観光での利用も期待している。関連して、アルネ前停留所を整備した。さらに、福祉バス等でカバーできている旧町村の周辺部に対し、全くの交通空白地帯となっている旧市内の周辺部の対策として佐良山地域においてデマンド乗合タクシーを導入する。人口密度の低い周辺部においてはバス運行は赤字が確実で現実的ではない。デマンド乗合タクシーについても導入には、車両・デマンド管理システム・専任オペレーター等相当の初期費用が必要だが、車両は過剰供給となっているタクシーの遊休車両を活用することとし、利用者の取りまとめを地域協力で実施すれば、事業者がデマンド管理システム・専任オペレーターを置かなくても対応できる。このためには一定程度の高齢者ネットワークが必要なため、未来ビジョン等の取組をされている佐良山地域において調整を進めてきたものである。成果により他地域へも拡大する予定。なお、24年度実施予定のマルナカ前停留所整備等可能な範囲で前倒しで実施する予定である。

24年度については、院庄循環線を見直して西循環線として増便し、久米ごんごを見直して路線の短縮と増便の予定。久米地域の福祉バスについてはバス停が遠い等の理由で利用が少なく効率が良くないことから、利用のしやすいデマンド乗合タクシーに変更の予定。ごんご久米線は追分・津山間の利用は多いものの倭文・宮部の利用は極端に少ないため、倭文・宮部についてはデマンド乗合タクシーとして久米ごんごあるいは南部のチェリーバスに連絡することとし、久米ごんごについては短縮した分増便して利便性の向上を図る。院庄循環線については減便により一日5便となり利便性が落ちたために利用が減るといふ悪循環に陥っているため、10便程度と倍の増便を実施し利便性の向上を図る。阿波地域の福祉バスについてもバス停が遠い等の理由で利用が少なく効率が良くないことから、利用のしやすい過疎地有償運送への変更を検討している。勝北・加茂の福祉バスについては有料化の予定。

財政状況もさることながら津山での公共交通の利用は10人に1人という状況で全く公共交通を利用しない皆さんに支えられている実態であり、旧市内周辺部の交通空白地との格差があることから一定の受益者負担をお願いする。

25年度以降については、今回取組がなかった北循環線・南循環線に取組む予定。また、市内の体系について一定の整理ができたので、周辺自治体との共同運行路線あるいは民間路線の改善に取組む。

なお、22年度事業についてはその成果についてアンケート調査等を実施。実際の利用者の聞き取り調査と郵送によるアンケート調査の結果、協議会分科会の各地域の分会委員さんへの郵送によるアンケート調査の結果であるが、今回の見直しに対する肯定の評価もある一方で、今後の高齢化に対する不安からさらなるサービス向上を求める声も多い。可能な範囲でご期待にこたえられるように取組を進めていきたいと思う。

次に23年度事業の決算見込みについて、歳入は、負担金については予算現額2,948千円に対し収入見込額2,948千円で津山市からの負担金である。補助金については予算現額19,378千円に対し収入見込額19,378千円で国庫補助金。当初予算に対し2,400千円の増額となっている。繰越金については予算現額933千円に対し収入見込額933,800円で前年度からの繰越金。諸収入については予算現額1千円に対し収入見込額200円で預金利子。歳入合計は23,260千円の予定。

歳出は、運営費の内会議費については、予算現額739,000円に対し支出見込額250千円で委員報酬、会場使用料等。事務費については予算現額300千円に対し支出見込額220千円でコピー代等。事業費については予算現額21,778千円に対し支出見込額21,685千円で主なものは計画事業の分析・評価委託料、津山市の補助事業として実施した停留所整備等に係る津山市への負担金等であり、国庫補助金の増額をもとに24年度事業を一部前倒しで実施するもの。歳出合計は22,155千円の予定。

収入見込額から支出見込額を引いた1,105千円については、国庫補助金については事業費に全て充当していますので、他の負担金の支出先である津山市へ返還の予定。

なお、監査については全ての収入・支出が完結した後実施していただく予定としている。

(委員) タクシーチケットを出せれないか。デマンドばかりをされても困る。

(事務局) バスで取り組むほどの利用がないところについては、デマンドでやるということを計画で承認いただいている。しかし、実施によりタクシー事業者が持ち出しをするようではいけないので実証運行の結果を見ながら更に検討したい。

(委員) 乗合というのは許可が必要で、どのタクシー事業者でもできるというものではない。

(事務局) かつて、タクシーチケットについては、旧久米地区で実施されていた。旧津山では、福祉の中で実施されていた。タクシーチケットについては、ばらまきになってしまうというおそれがある。タクシー事業者に負担してもらってまでデマンドをするということにならないので結果を見て検討したい。

(委員) 地域公共交通会議でもこの話が出ていた。より必要なところに届くように行政の方で考えてもらえば、効果的なことができるのではないかなと思う。

(事務局) 福祉という切り口でいくと違う答えになると思うが、一般的な交通に関する会議なのでそういった観点からの話となった。

(委員) 佐良山地区では交通弱者に対して取り組むという話があったがこれと関係しているのか。阿波や勝北・加茂のことはどうなっているのか。勝北のごんごバスの一部路線見直しについてはどうか。

(事務局) 地域振興部で地域チャレンジ事業というものがあり、交通空白地での買い物バスの取組みがあったが、一年かぎりの事業であった。デマンド乗合タクシーは、通院・買い物に使うというもので、目指すところは高齢者が使いやすいというのが一番であり、地域に合うやり方が残っていけばと思う。

阿波については、デマンド乗合をしようにもタクシー事業者がなく過疎地有償運に取り組むということでNPOを立ち上げ検討をしている。

勝北・加茂の福祉バス有料化については、他地域での有料化と均衡を図るということと他に何も無い旧津山地域周辺部との均衡、みんなに支えてもらい維持できているということも考えて有料化としている。

勝北ごんごの一部路線見直しについては、西中地区から西下あたりを通れないかというもので、検討はしている。

(2)平成23年度事業評価

(事務局) 地域公共交通活性化・再生総合事業については、制度的に事後評価を実施し、さらにその適正な執行を図るため実施要領に基づき第三者による事後評価を実施することとされている。資料は協議会の事業実施状況を踏まえて事務局において作成した第一次評価・自己評価(案)であり、1番目が総合評価、2番目が計画事業の実施、3番目が具体的成果、次に4番目の自立性・持続性、最後に、5番目の住民参加等による地域関係者の実質的な合意形成である。

(委員) 23年度事業で実施が遅くからというものがある中で、先月から運行している小循環線の状況等がわかればその内容を盛り込んでいただければと思う。

(事務局) 運行を始めてからの日数があまりたっていないが無料体験乗車期間については対応可能かなと思う。

(委員) 小循環線の回数券購入というのがあったがこれはどこか。

(事務局) 運行事業者である中鉄北部バスで販売させていただいている。

(委員) 1枚でもタクシーで利用させていただければと思う。

(事務局) あくまでも、運行事業者と事業者との話であり、事務局が間に入ってやっているわけではない。要望があったということは事業者の方にも伝えたいと思うが、今回の話は事業者の方から直接、バスへの話があったものである。

(会長) ほかに質問、意見等はないか。なし 承認

(事務局) ただ今いただきましたご意見を踏まえ修正を加えた上で、2月に広島において実施される第二次評価として第三者評価を受けさせていただく。

(3)活性化及び再生に関する協議会の今後

(事務局) 23年度については「活性化再生総合事業」を経過措置として実施したが、これを最後に「活性化再生総合事業」は廃止となる。また「確保維持改善事業」についての協議は「地域公共交通会議」

の協議会へ移ることとなり、本協議会の事業は本日で終了ということになる。

本来こういった状況下では本協議会については年度末をもって廃止とすべきかとも考えますが、現在の地方の疲弊した公共交通の現状を鑑みますと今回廃止となった「活性化再生総合事業」のようなハード整備を含めた見直しの可能な制度こそ地方にとって必要なものとする。当面大震災対応が急務であり早い時期での制度復活は望むべくもありませんが、基法である「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」は活着していることを鑑み、新たに協議が再開できることに期待して本年度末をもって当協議会については当面休止という扱いにさせていただければと思う。

(会 長) 質問、意見等はないか。 なし 承認

5 その他

(会 長) その他はないか。 なし

6 閉会(会 長)